

## 第6回三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)策定検討会議議事概要

日 時 : 令和7年2月19日(水) 15:00~17:10  
場 所 : アストプラザ 会議室1  
公開・非公開 : 公開(傍聴者3名)  
委員出席者 : 藤原座長、吉田(明)委員、平賀委員、中野委員、石田委員、奥野委員、  
阪本委員、堀川委員、西村委員、藤本委員、山本委員、須藤委員、北脇委員、  
鍵山アドバイザー、  
オブザーバー委員出席者 : 吉田(万)委員、大嶋委員

### 【座長】

第6回目は最終案の審議である。振り返ってみても、大変やりがいのある審議会だったという印象である。三重県の推進計画は実行についての記述が非常に具体的かつ丁寧で、道筋も明確に示されている点が特徴だと評価している。これは事務局である児童相談支援課が非常に緻密な事務作業をされたということである。もう一つは、各々の委員の要望を丁寧に拾いながら調査を行った賜物ではないかと思う。委員の皆さんからも活発な議論があった。社会的養育を経験された2名の委員からは核心に迫る発言があり、会議の方向性が決まったと思う。事務局からパブリックコメントの状況を聞いたが、一般の県民からの意見と思われるものは見当たらなかった。会議で提起されてきた議論の裏付けである財政というものは、県民が負担している税金によって成り立っているものだけに残念である。今後は一般の方に届くような周知を行政や我々が続けていかねばならないと考えている。今日の会議でも闊達な意見をいただいて最終案を固めていきたい。12月の会議では中間案に委員から意見要望をいただいた。その後にパブリックコメントがあり、市町からもコメントが返ってきている。そうした一連の経緯を踏まえて作られた最終案について、事務局から説明をお願いする。

### (三重県社会的養育推進計画(Ⅰ期)の最終案について)

三重県子ども・福祉部児童相談支援課より、資料1から資料3までに基づいて最終案の報告がなされた。

### 【座長】

事務局から中間案から最終案に向けての修正点が示された。パブリックコメントに対する県の対応、市町から出た意見に対する対応への説明もあった。最終案全体についての幅広い議論は後半で行うので、まず事務局の説明に対する質問などないか。

### 【委員】

パブリックコメントの6にある自立支援に関して、以前から親族里親が児童自立生活援助事業の対象から外れているという問題を提示してきた。親族里親には養育義務者としての側面があり、児童自立生活援助事業の対象としては他の里親と等しい扱いがなされないとの回答を聞いた。しかしながら、親族里親に委託された児童が自立支援を受けられないのは問題である。その部分について財政的なフォローを講じて、何らかの形で自立を支援できるよう検討が必要だと思う。

**【座長】**

委員の発言は親族里親に限ってのことか。その他の里親については十分に自立支援制度として成り立っているとの考えか。

**【委員】**

はい。他の里親に委託されている児童については年齢要件も拡大され、就職した児童についても不安定な雇用状況であれば制度を活用できるとの改正があった。ただ、その枠組の中に親族里親に委託されている児童は含まれていない。そこが大きな問題点である。全国里親会を通じて国にも要望してきたが、結果は先程の回答であった。三重県では国のセーフティネットから漏れた全ての子どもが、将来や夢を考えられるような判断をお願いしたい。

**【事務局】**

児童自立生活援助事業は旧来の児童福祉法に位置付けられた事業で、概ね中学校の義務教育終了後から22歳までの範囲内の対象者に補助金という形で国が制度化してきた流れがある。今回は年齢要件の緩和も含めて、改めて措置費という社会保障制度として組み立てられた。その枠組から外れた方に対して三重県独自の判断を行うことには一足飛びに繋がりにくい。しかしながら、我々も対象外となっている事情をよく認識していることから、引き続き制度の拡充に向けた要望活動の中に含めていきたい。

**【座長】**

パブリックコメントの1から5については施設関係者の方からのものだと思うが、これに対する県の見解について、意見などないか。

**【委員】**

児童養護施設協会としても、社会的養護で生活する子どもたちの退所後をサポートする枠組が必要であると思う。

**【座長】**

市町からの意見に対する県の見解に関しては如何か。市町代表委員からの意見はないか。

**【委員】**

市町からの意見を計画に反映していただきありがたく思う。パブリックコメントの1に関しては、やはり人材が不足しているので、県で配置基準等を見直していただき、財政支援をする中で児童福祉司等の育成や体制強化に努めていただきたいと感じている。

**【委員】**

児童相談体制の強化に関しては、国の法律の改正もあると聞いているが、一時保護の要件としての裁判所の調査があり、その調査については市町の協力が提言されると聞いている。業務としての連携を深めていかなければ早期の支援に繋がらないので、足りない部分は増員して努めていきたい。

**【座長】**

一時保護についての司法審査が本年6月から施行されることになっている。県の職員の体制など

含めてどうなっているかを聞きたい。

**【事務局】**

組織改正を検討中であるという前提を踏まえての話であるが、一時保護開始時の司法審査制度の導入に関しては1年前から国から発信されてきた。一時保護所での7日以内の一時保護や親権者の同意がある一時保護以外のものについては、裁判所へ請求してから土日祝日も含んだ7日以内に手続をしなければならないと定められている。より迅速な手続と対応が求められることになる。現在も親権者の同意が取れない場合の施設入所措置の承認であったり、親権停止の申し立てや臨検捜索の令状請求、様々な場面で司法手続を踏む必要がある。それに加えて、日常的に一時保護開始時の司法審査制度が導入される。参考までに、令和5年度に対応した一時保護の件数で3日以上、親権者の同意が得られないケースは年間で大体430件ほどであった。県内に6カ所の児童相談所があるので、一つの児童相談所当たりに約70件となる。週に1件、場合によっては2件ほどの数字になる。こうした状況に対応していくためにも、国の基準に従った形で人員を確保していく。法的対応指導員（弁護士）による助言や書類作成の補助も導入し、現在は3人の弁護士が6つの児童相談所を分担している。法的対応指導員を倍増させて、各児童相談所が法的対応体制のとれるよう進めている。昨今の児童相談所では経験年数が3年未満の職員が半数を超えている状況である。5年未満でも75%を超えている。人材育成計画や体系的なスキルアップ研修で職員育成をしっかりと進めながら、市町の職員や各施設の職員にも一緒に入っていて、全体的な底上げと相互理解を強めていく必要があると考えている。

**【座長】**

条件に当てはまる一時保護だけでも430件と聞き、多くて愕然とした。それでは資料1から資料3までの説明に対する意見はこれで終わりにしたい。資料4についての説明を事務局から願います。

**（今後の取組について）**

三重県子ども・福祉部児童相談支援課より、資料4に基づいて説明がなされた。

**【座長】**

事務局から提示された案の範囲内で議論を進めて、その後にプラスアルファの部分について意見をいただきたい。資料4のⅡ-1から4までの全てが素晴らしい方針だと思うが、これが来年度から確実に実践できるという予算も含めて明示してほしい。

**【事務局】**

現在は、令和7年度の当初予算が成立していない、予算を要求している段階である。一部代替を必要とする児童数の見込みであったり、権利擁護と意見要望に係る仕組み、能力開発のアンケート調査の部分についても、概算ではあるが、予算の中に一定の金額を計上している状況である。例えば、アンケート調査を実施するにも規模や方法によっては予算が足りなくなる場合がある。5年間でしっかりやっていくという前提の予算であると認識していただきたい。

**【座長】**

それではⅡの3と4についてはまだ実施できないと理解しているのか。

### 【事務局】

これも5年間かけて取り組んでいくものと考えている。特に自立支援の方向性などはブラッシュアップする必要がある。今でも自立支援事業は実施していることから、そこをベースにしながら発展させるという検討も必要である。そのため、自立支援の検討を全く手をつけないということではない。企業との繋がりの検討などはまさにそうで、すでにNPOや各企業のCSR活動の一環として、それぞれ施設、あるいは施設団体への寄付もある。そのような仕組みや繋がりの検討ということになる。4の人材の確保・育成についても一朝一夕に解決できるものではない。絶えず強化していく必要がある。1つ1つブラッシュアップも含めて検討していくことになる。

### 【座長】

ここから先はオンライン参加の委員も含めて全員に発言をいただきたい。資料4のIでPDCAサイクルとIIの1の代替養育を必要とする子どもの見込み数について意見をいただきたい。

### 【委員】

潜在的な需要を把握するための取組として、教育現場等での把握方法の研究が挙がっているが、いきなり始めると保護者が驚くと思うので、教育現場と保護者の信頼関係を壊さないためにも、家庭状況把握に向けたアンケート等を取る前に保護者会などで意図の説明を行うなど段階を踏んだ上でアンケートを実施した方がよい。

### 【座長】

非常に貴重な意見だと思う。これに関係して学校現場の話をいただきたい。

### 【委員】

この会議に途中から参加させていただいたが、今まで自分がどれだけ無知だったか、知らないことが多過ぎたと反省している。子どものことをこれほど真剣に考えている大人がいたことにも初めて気づかせてもらった。昨年一年間で虐待を受けて一時保護された三重県の子どもの数は前任校の全生徒数よりも多い。子どもの異変に最初に気づくのは教師であることが多いが、本当に苦しくなってから児童相談所へ通告するという感覚の教員が大半である。私も今年から山間の静かな学校に赴任したが、虐待を受けて保護された子どもが転校してきている。家庭から離れて元気になってきたが、心は健康じゃない、どうしたらよいのかわからないと言う。現在の教育機関はそういった子どもたちにどのように手を差し伸べればよいかを把握できていない。ワーキンググループの設置を挙げていただいたが、県内各地の教師を集めて社会的養護について学ぶ場を作っていたら、参加したいという熱い教師が三重県には大勢いると思う。可能ならば校長会を通して参加を募るので、ぜひ県でそういった機会を提供していただきたい。

### 【座長】

それではPDCAサイクルの潜在数については発言いただきたい。

### 【委員】

まず、PDCAサイクルによる進捗管理は里親委託推進委員会において長く行われており、その経年変化も把握されていると思う。ここにPDCAサイクルの進捗管理が上がって来なかった理由があるならば伺いたい。IIの1について、これは事務局の苦心の作だと感じる。代替養育を必要とする児童数の見込みを把握する方法は地球上に存在しないと思う。学校現場や保育現場で確

認ることが見込み数の把握に直結するかといえば多分違うと思う。とはいえ、手つかずのままでは済ませられない。だからこれは基礎研究のようなイメージと理解させてもらった。もし、他に具体的な方法を考えているということであれば伺いたい。

**【委員】**

私もPDCAサイクルについては、現行の社会的養育推進計画の里親に特化した形で里親委託推進委員会において進捗管理の報告と協議を行っていたと思う。今回の計画についても里親委託の部分については特化した委員会へ一部を任せることが必要であると思う。次に代替養育を必要とする子どもの見込み数の把握について、社会的養護に関して学校現場の先生方になかなか周知が届いていないという状況はあるので、先生方に届く形での全体研修会を行うなどして、生徒を指導している先生が敏感に関与していただけるのではないかなと思う。一歩間違えれば社会的養護の枠組に当てはまる家庭がたくさん存在すると思うので、潜在的な需要を十分に把握する努力をしなければ行き場のない子どもができてしまうと思う。

**【座長】**

児童家庭支援センター代表委員からも意見をいただきたい。

**【委員】**

先程、委員の発言にもあったが、代替養育を必要とする子どもの定義やイメージが人によって異なり、どの時点でリスクが高い子どもだと判断すればよいのか現場の先生方は迷われるのではないかなと思う。現場では気になる子どものことで非常に困っている。その時点でどこに話を出せばいいのかわからない。そもそも家庭で暮らしていくのが当然だという前提で子どもを見ていて、急に事態が変わって社会的養育の話になるというのが実態ではないかなと思う。そういう意味では予防的な対応というところにも繋がってくるので、いきなりアンケートとかではなくて、学校現場や保育現場への勉強会から始めるべきではないかなと思う。

**【委員】**

地域で子どもと一緒に過ごす時間が長い保育園や学校の先生たちは、気になる子どもがいたときにそれを誰に伝えたらよいのかわからないと思う。私たちも支援を行う側でありながら、どのように繋いでいけばよいのか明確に理解できているだろうかと思現場にいながら思うところがある。そうしたところを関係者全員で話をして、どんなところが気になると共有するような場があったらよいと思う。

**【委員】**

何年か前に県教育委員会の委員会のときに、例えば初任者研修で子ども家庭福祉に関するような勉強会を行うことを提案したら、県教育委員会はやりますと言っていたが、現実には実施しているような感じがしない。先程の委員の発言のように校長会主体で現場の先生に研修する方法もある。もう一方で県教育委員会が主導して、全ての教員が社会的養護の前提知識を得られるような研修を行うことも必要かもしれない。我々には本計画を策定した責任があるので、今後も策定検討会議に関わっていかなければならないと私は考えている。

**【座長】**

PDCAサイクルと検討課題について、他の委員から発言はないか。

### 【委員】

PDCAサイクルによる進捗管理については第三者の関与が大事だと思う。審議会などを通して現状と計画の進行管理を知ってもらうことが大事である。先程から学校現場についての話が出るが、市教育委員会に中学校単位で見てもらったほうがよいと思う。中学校区にある小学校区、その中にある幼稚園や保育園が連携しながらケース会議を開催すべきだと思う。自分が所属する地域では気になる児童を小学校が主体になって見ているので、そこで地域の状況がわかる。そういうことを通じて社会的養育の潜在ニーズを把握することができると思う。

### 【事務局】

現行計画でのPDCAサイクルの位置付けとしては、計画全体の進捗管理は里親審査・施設機能強化部会が担当する。里親委託率などの目標値設定については里親委託推進委員会の中で議論するという立て付けで進めている。現行計画では里親委託率をどのように達成していくかが中心で、そこに対する進捗管理が必要だろうということによって体制を取ってきた。今回の社会的養育推進計画では少し幅を広げて指標もかなりの数を設定している。里親委託の状況だけではなく、幅広い社会的養育全般に関わる指標が設けられているので、集中管理体制をとったほうがよい。一方で、里親委託推進委員会の役割に係る部分として、計画途中で里親委託率が目標値を超えた場合は国の目標値に置き変わることも記載しており、あえてPDCAサイクルの中には挙げていない。あくまでもこの策定検討会議は計画策定のための会議との位置付けなので、行政の方から引き続きというのは言いにくいところである。代替養育を必要とする児童数の把握方法には課題がある。現状は要保護児童対策地域協議会の中で把握されているが、そこに至るまでの段階とどう繋がっていくか、どういった基準で情報を上げていくのかといった視点は大事だと思う。教育委員会との連携について、県教育委員会と知事部局は対等の立場で、教育を行政として管理するのは難しいので、教育委員会の協力も仰ぎつつ、学校現場と直接やりとりをしていけるような試みも必要であると考えている。

### 【委員】

進捗管理を里親審査・施設機能強化部会で行うことについては異論ないが、里親審査に時間を費やさなければならぬので、なかなか進捗管理や里親政策をどのように展開していくかといった議論まで時間が回らないと聞いた。もし進捗管理を一本化してやっていくということであれば、部会を強化して審査に終始することなく、それ以外のことも十分に検討できるような時間を確保すること、或いはメンバーを増員するといった策を講じる必要があるのではないかと。

### 【委員】

今の事務局からの回答の中で、前回の計画が里親委託を推進するための計画で、今回の計画はそうではないと言われたように聞き取れた。里親が活躍できるような計画にしていかなければいけないということで、幅広く里親が存在価値を発揮できるような計画になってきたと思う。ただ、基本的に要保護児童における家庭養育優先の原則は崩すことができないものとして今回の策定要領に位置付けられている。里親委託率も含め進捗管理は行うべきものと思う。

### 【座長】

家庭養育優先の原則は法律にはっきりと書かれている部分なので、もう議論の余地はないと私は理解している。県の見解も当然それに基づいてなされたものと私は理解している。それでは次の項目に移る。子どもの権利と自立支援について、今まで発言のなかった委員、オンラインで参加

の委員から発言をいただきたい。

**【委員】**

ライフストーリーワークに関する調査研究の実施を嬉しく思う。子の知る権利と親側の知らせてくれない権利が対立することがあり、そこが整理されて何を大事にしなければならないのか、親の知らせてくれない権利よりも子どもの最善の利益が優先される場合があるといったことが、研究を通して認知されていくと、それによって救われる子どもが増えていくことを期待している。

**【委員】**

調査で子どもが知りたいと思ったときに、自分の生い立ちなどが知れることはすごく大事なことだと思うが、保護者側の知って欲しくないとの思いの尊重も大事である。そこをどうやって判断していくかが難しいと感じている。

**【委員】**

ライフストーリーワークは、三重県では私の同僚が先駆者として立ち上げ、以来活発に実施している。職員たちも自主参加で、20代の若手職員も積極的に事案を持ち寄って勉強会を継続して行っている。ライフストーリーワークは個別性が非常に強いので、親や子ども、養育環境次第でやり方は異なる。養護施設に入所している子どもについて、実親と施設職員、児童相談所職員が共同でライフストーリーワークを進めている事案もある。また、成人してから自分が施設にいた理由を知りたいと児童相談所にアクセスする場合もある。その場合は子どもとして取り扱うのは不適切なので、自身のルーツを知りたいということについては包み隠さず伝えるようにしてきた。ライフストーリーワークではパッケージが大事であるが、実施する上では個別性、子どものニーズ、親の意向にも気を配りながら、慎重に進めていく必要がある。そうした意味で調査研究が基礎固めに非常に重要だと考える。権利擁護は最近の重点項目になっていると思うが、子どもの権利ばかり守られているといった疑念を抱く関係者中中にはいる。バランスを取ることも重要であるが、子どもの権利擁護が最重要課題であるということは決定事項であるので、方向性にブレが出ないように仕事を進めていかなければならない。

**【委員】**

自立支援についてのアンケートを取っていくのは良いことだと思う。先程の委員の発言のように、私自身も子どものことを考えている大人がいるということを知る機会がなかった。施設を退所した人や里親委託を解除された人は頼るあてがなくなるので、県がこれだけサポートできるという情報をしっかりと伝えていけるとよいと思う。

**【委員】**

子どもの権利擁護について、先程も最重要課題だという話があった。私もそのように思うが、権利擁護という言葉が少し独り歩きしている感触もある。施設でも子どもたちが自分の権利を様々に言ってくるが、一方で支援している側にも権利はある。お互いに権利があるということ子どもたちに教えていくことが必要であると思う。アンケート結果も片側の視点から見るのではなく、両方の視点を押さえていただきたいと思う。

**【委員】**

自立のための支援について、実態把握がとても大事だと思うが、児童へのアンケートはハードル

が高いと思う。施設でも対象児を招待する行事を年に数回開催しているが、参加する児童が固定化してしまっている。施設として対象児全員の状態を把握できていない実態がある。アンケートの効果的な方法を検討できるとよいと思う。

**【座長】**

自立支援拠点づくりとの絡みでは施設代表委員から発言いただきたい。

**【委員】**

これは構想でしかないが、国が言うところでは、自立支援拠点は対象者が集まりやすいところに設けることとされている。併せて相談支援ができる機能も必要と言われており、相談支援と居場所は少し距離を置いた形での拠点づくりが必要なのではないかと思う。対象児童が必要とする就労支援であったり、急に人生が変わってしまうような出来事があつたときにサポートできる支援であったり、そういう支援の拠点運営を行うにはネットワークがなければ難しい。そのため、対象者が退所した施設や里親と繋がったところで具体化できればと考えている。

**【座長】**

里親の立場から自立支援拠点に関しては如何か。

**【委員】**

里子の自立支援については、今までは里親に丸投げのような事業が多かったと思う。18歳になって措置解除された里子は、大学へ行かずに就職する人が大半である。里親委託が進んできた中で課題を抱えた里子も増えていて、福祉就労支援などを必要とする子どもの自立が近づいて不安を抱える里親もいる。里親支援機関や里親支援センター、施設の高機能化の中でフォローしていただくが、その部分を充実させていかなければ難しいと思う。近年は発達障害や療育手帳を持つ子どもの里親委託が増えており、しっかりと自立をサポートしていただきたい。里親家庭から自立した方は就職先が遠隔地の場合もある。逆に言えば、支援を必要としている人が自立して三重県に来る場合もある。そういう人々が気軽に寄ることができる拠点づくりができればありがたい。

**【座長】**

権利擁護と自立支援に関して、他の委員から意見はないか。今までのところで何か県からコメントするところはないか。

**【事務局】**

様々に意見をいただいた中で、2番と3番は枠組みも徐々にできつつあるが、まだまだ考えていく必要がある部分である。特に権利擁護については社会的養護のみならず、全ての子どもに対して必要だという考えで進めている。自立支援については支援者側からの自立支援という話が出たが、ケアリーバーと呼ばれる社会的養護経験者同士の横の繋がりも必要であり、ケアリーバーが集える場を作っていく必要がある。社会的養護から自立した人たちの声として、一緒に育った横の繋がりがある相手に相談する割合が高いというアンケート結果もあつたかと思う。ピアサポートの視点を持ちながら検討していきたい。

**【座長】**

それでは最後の人材確保と育成、財政問題へと移りたい。まず、里親の育成という観点から奥野委員に、次に児童福祉人材に関して、それから大学との協働というところで発言いただきたい。



#### 【委員】

4の(1)について、未委託里親のOJT研修の実施ということで、未委託里親が子どもと接する機会をつくる事業なのでありがたい。細かいことを言うが、里親は施設職員ではないので、OJTという名称は変えていただきたいと思う。あくまでも施設での実習研修という位置付けがいいと思う。この実証実験の結果をご報告をいただきたい。(2)の福祉人材定着対策の部分に5年勤続とか10年勤続の表彰制度が書かれているが、里親にも表彰制度とか労をねぎらう制度があれば、モチベーションが上がるのではないかと思う。

#### 【委員】

人材の定着について、保育士養成校の生徒で社会的養護関係に就労したいと考えているのは全体の1割程度である。これは昔から変わっていない。生徒数自体も減っているので人材はどんどん減っていく。施設の多機能化には人員確保が必須なので実態と解離している。就労して3年目くらいの人にいろいろな責務をお願いすると離職してしまう。そういうところも変えていかなければいけない。基幹的職員研修は8年目くらいの人に受けてもらっていて、10年選手を育てていくということである。これも徐々に受講者が減ってきているのが現状である。今後は県内の関係機関で協力していかなければいけない。施設職員が学校等へ出向いて、仕事の魅力を発信することも必要かと思う。県では、社会福祉協議会の実施する就職説明会の予算を確保してもらっていると思う。6月半ばに実施しては遅い。今の大学生は3年生から就職活動を行っているので、もっと早い時期からアプローチしていかなければいけない。学生を県内に残すための発信だから県も取り組む必要があると思う。三重県児童養護施設協会の話し合いで7年度は5月に就職説明会を開催することが決まっている。

#### 【委員】

この資料4を実施していこうと思うのなら、課題は人材問題の解消に尽きると思う。例えば、県立学校を創設するとか、県内の私立学校への支援とか、協力とか、様々なやり方があると思う。私立学校も学生が減少傾向にあるので、過去によく行われた公設民営化のようなやり方もある。いずれにしても人材を確保するためには県立学校のような構想が必要であると思う。

#### 【座長】

財源問題について如何か。

#### 【アドバイザー】

財源確保は欠かせないので何とかしていただきたい。施設側も様々な形で寄付を募っている。3の(2)に書いてある企業との繋がりという部分に関しては、三重県次世代育成応援ネットワークとの関係が離れてしまっていると感じる。熱心な人が多いので活用をお願いしたい。

#### 【座長】

市町の子ども福祉に関わる予算確保はどのような状況か。

#### 【委員】

財源の確保がなければ事業が進められないが、国の方からも多くのメニューがあって、どれがどの事業にマッチするのかも必死に考えながら財源確保と事業構築に努めている状況である。企業版ふるさと納税については少し経験がある。市長も動く形で企業へPR活動を行ったところ、最

近も多額の寄付をいただくことができた。これを使って子育て支援センターの財源に充てた経緯がある。子どもに関わることなら企業も前向きに捉えていただけたらと思う。

#### 【委員】

まず財源については、国の予算にしろ、県の予算にしろ、補助対象が、政令都市、中核都市向けのものがあり、なかなか小さい町に向けてダイレクトに補助金を支給するのは少ない。ただ、補助事業を実行するに当たっても、やはり財源＝人件費、人件費のため人材確保ということに繋がっている。町としては、どのように人員を確保し育成して、知識だけでなくで経験を育て、人材の多機能化を目指していきたいと考えている。先程のふるさと納税の話もあったが、実は多気町でも寄付をいただく中で、寄付金の用途について、子どもたちの未来のためにということが一番である。利用については、施設の整備、学校や保育園の整備に充てている。町としても、今後、いろいろな子どもたちの未来のために、権利を守るために、有効活用していきたい。委員の皆様の意見を聞いて痛感しているところである。

#### 【座長】

社会的養育推進計画を5年前に策定したときは、財政の問題について、委員の方から意見が出なかったし、議論した記憶がない。おそらく他の都道府県の社会的養育推進計画の中にも、これだけ財政問題について具体性のある書き込みをしているところはあまり多くないと思う。だから、非常に今回の議論は画期的だったというふうに思う。実際にお金が集まるのかについては、相当シビアなことであり、何か事務局からの提案に無かった部分で、こういう事業があったらいいんじゃないかとか提案を出していただきたいと思う。

#### 【委員】

資料4の内容を読んでいて思ったことだが、先程の教育現場での勉強会や福祉人材の育成、そして支援のための財源確保について、児童養護を経験された方々や母子生活支援施設にいた方々、里親経験者のネットワークをつくり、語り手と一緒にPR活動や勉強会を行うなどして、経験者の声を直接に届けられたらとても強いメッセージになると思う。そのようなネットワークができたら、それが自立支援拠点づくりに寄与するかもしれないと想像しながら考えた。

#### 【委員】

語り手として話をできる人はそれほど多くはないかもしれないが、そういう発信が聞こえると、今は語り合いたくないと思っている人も、また集まってきたりすることもあると思う。

#### 【委員】

寄付の話が出ているが、今回の計画が「県が」という主語で書かれていることを考えると、毎年の予算要求の中でしっかりと要求していただけるものと私は捉えている。県としての財政的な責任を果たす覚悟を持っていただいていると理解している。

#### 【アドバイザー】

未委託里親を対象にしたOJT研修を施設で実証的に受け入れ始めている。以前は三重県児童養護施設協会を通じて施設同士で様々な行事があり、職員も子どもも外部との接点が多かった。しかしながら、施設が小規模化・地域分散化されるとそのような行事が無くなってしまった。乳児院は里親が出入りする所以外部との繋がりが生まれるが、児童養護施設の方は接点が全く無くな

ってしまった。これを何とかしなければならぬと考え、里親に児童養護施設の行事に入ってもらって、子ども同士の繋がりや職員と里親の接点を設けてきた。さらに今年度はイベントで未委託里親に1つのブースを持ってもらい、子どもたちに里親も同じようにあなたたちを応援していると伝えてもらった。職員にも里親を知ってもらう機会になるように考えて実施した。その取組についてフォスタリング機関を通して報告させていただいたところ、県から未委託里親のOJT研修プログラムを立てて試行的に実践できないかという提案をいただいた。エリアの未委託里親に順次声掛けをして、研修を実施しているところである。

#### 【委員】

以前はマッチングの際は乳児院に里親に入っただいて、成長している姿や生活している姿を見ていただいて委託をしていた。小規模化や個人情報保護が言われるようになって、乳児院の中まで入っただくことがなくなった。マッチングするときには別の場を設定して、子どもと里親、それから里親支援専門相談員や担当職員が集まる形に進み、そのまま外出や交流という流れになっている。これが良いか悪いか、なかなか難しいと感じている。

#### 【座長】

最後に全体を通して何か発言があればお願いします。

#### 【委員】

計画案に出てくる用語について、目次に用語集が巻末にあることを表記してもらえたら分かりやすい。あとは15ページの児童相談所の里親委託に向けた取組について、児童相談所の根本的な考え方として、最初に里親委託を検討するという、家庭養育優先の原則で取り組むよう再度この場を借りてお願いします。

#### 【アドバイザー】

私も他県の社会的養育推進計画案を見る機会があるが、三重県の計画ほど具体的に示された内容は無かった。そしてこれだけ関係者が集まる委員会も無かった。多くの方々の意見が計画の中に盛り込まれた。立案した我々には計画の実現に責任がある。このイメージ図に示された隙間のない連携を実現していきたい。今後の検証を通して引き続き関与したいと思っている。

#### 【座長】

それではこれで最終案に対する協議を終了する。私も座長としての肩の荷が降りたように思う。非常に活発な意見をいただき委員の皆さんに感謝する。

#### 【事務局】

本計画は今回で最後の会議になるので、子ども・福祉部長から挨拶を申し上げたい。

#### 【部長】

委員の皆様には昨年5月の第1回から本日の第6回に至るまで、熱心に議論を重ねていただいた。心から感謝申し上げます。本計画の策定に対して国から示された策定要領には、非常に細かい評価指標が必要とされるとのことで、事務局としても今年度中に実現できるかという危機感を抱いたところであった。しかし、座長と委員の皆様が本当に積極的に議論を積み重ねていただいて、本日、このような最終案を示すことができた。この最終案は3月に三重県議会の常任委員会に諮り、そ

こで承認されたら4月から正式に計画として進捗管理していく形になる。今日もたくさん議論をいただいたが、今後は、相当に高い目標設定があり、検討課題を調査研究していくことになる。当然、県だけでは困難な作業であることから、関係機関や委員の皆様方にもそれぞれの立場から協力と支援をいただきたいと考えている。県民からの意見が無かったことが残念だと言っていた。この計画の理念である「全ての子どもが等しく愛情を受けて、心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って未来を切り開いていける社会」、これを実現していくためにも県民の皆さんへの周知を私どももしっかり行っていきたいと考えている。予算についてもしっかりと獲得できるように頑張っ参りたいと思う。委員の皆様方、本当に1年間ありがとうございました。

**【事務局】**

これをもって、第6回三重県社会的養育推進計画(I期)策定検討会議を閉会する。

以上